

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第5回高田区地域協議会分科会（第2分科会）

### 2 議題

#### （1）協議（公開・非公開の別）

①高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について（公開）

### 3 開催日時

令和4年1月11日（火）午後7時40分から午後8時35分まで

### 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子（副座長）、澁市徹（副会長）、杉本敏宏（座長）、廣川正文

（欠席：西山要耕）

・事務局：南部まちづくりセンター 小池係長

### 8 発言の内容（主な発言の要旨）

—次第3協議（1）高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について—

#### 【飯塚副座長】

本日の書記は順番では西山委員だが、欠席のため私が担う。

#### 【杉本座長】

・市から町内会長あての文書「高田地区等一斉屋根雪下ろし及び排雪における空き家の対応について」を配布

この配布文書は、今日の会議に来る直前に届いたものである。文書の一番後ろに過去の空き家の調査票の写しがあったが、個人情報に関係もありコピーしてこなかった

た。この文書における空き家の定義は、一斉屋根雪下ろし区域で所有者に連絡がつかない、所有者が雪下ろしを実施しない等の理由があり、地域による対応も困難なものである。

通常、市から空き家の調査が5月か6月頃にくる。それは「倒壊の恐れがある建物を抽出してお知らせください」となっている。人が住んでいない家を空き家として調査しているものがどこかにあるかもしれないが、町内会にはそういう問い合わせはこない。本来は空き家というと、人が住んでいない家をリノベーションして使えろとか、転売できるとか、いろいろなものがある。市で人の住んでいない家の一覧表みたいなものを持ち、そこから雪下ろしの時はこういう家、壊れそうなのはこういう家と分類して情報発信するようなことをしてもらえると本当はよいのだろう。

**【澁市副会長】**

しかし、それをやるには実態調査をしないといけない。

**【杉本座長】**

町内会ですればよい。町内会で掴んでいるはずだ。私の町内も住んでいない家は分かっている。

先ほどの配布文書に関連するが、町内会長を集めて昨年12月23日に一斉雪下ろしの説明会があった。

**【澁市副会長】**

そこでいろいろ問題があったので、市がこの配布文書のように決めたということは一歩前進だと思う。

**【杉本座長】**

そのとおり。

**【澁市副会長】**

12月21日に本城会長と杉本座長が市へ行った件は新聞に載った。

**【杉本座長】**

そのことについて報告する。澁市副会長からまとめてもらった12月10日付けの第2分科会の協議要旨を前回の全体会で報告したところ、本城会長より「市へ行ってお知らせした方がいいだろう」という話になり、12月21日に本城会長と私が市へ出向き、その協議要旨に添書をつけて渡してきた。大雪災害に関係する部署

の職員の方々が来ていた。そして本城会長からいろいろ説明してもらい、私の方で補足した。

その後、12月23日に一斉雪下ろしの会議があり、最初に市から昨冬はボランティアの方に屋根雪下ろしをしてもらったが、いろいろ危険でもあり、怪我をする等いろいろなことが起きた場合、市でも対応しなくてはいけないということから、ボランティアの方には屋根に上がってもらわないことにしたという話があった。会場がざわつき、ボランティアが屋根に上がらないということなら、空き家の除雪は誰がやるのかという話になった。市は「それは町内会でやってもらいたい」という話で、それは違うだろうという反応があり、市は「持ち帰って検討する」ということになった。その持ち帰った結果が本日配布した文書として来た。

**【飯塚副座長】**

町内でやると負担が大きい。

**【杉本座長】**

負担だけではなく、責任問題がつきまとう。除雪業者に依頼してやってもらったのであれば、除雪業者が保険か何かに入っていたりするので、何かあってもいい。しかし、町内会でチームを作って雪下ろしをして事故を起こしたとなると、誰が補償するのかという話になる。それで最終的に市で対応することになった。おかしいと思ったら正論を大きな声で言う。そうすると行政も動かざるを得なくなるということだと思う。町内会長は喜んでいる。

**【澁市副会長】**

12月10日付けの第2分科会の協議要旨の扱いだが、せっかく市の「令和3年大雪災害対応の検証（最終報告）」を基にこの協議要旨を作ったのだから、関係の人に提示して、「皆様のご意見ありませんか。ちょっと討論しませんか」というのがよいのではないか。例えば、私が考えているのは防災士、町内会長、民生委員。その他にどういう方がいいのかはわからないが。

**【杉本座長】**

あと、ちょっと毛色が違うところで言うと福祉施設の職員。

**【飯塚副座長】**

大雪でもケアマネジャーは動かないといけない。

【澁市副会長】

施設長とか、そういうところから。

【杉本座長】

もう一つは学校の先生。

【澁市副会長】

我々はこういう問題意識を持っているということに向ける。昨冬の大雪を経験されて、どういう問題意識をもっているかを意見交換したい。

学校関係を挙げたのはなぜか。

【杉本座長】

子ども達が休みになったりした。

【澁市副会長】

登下校で危険な目にあったり。どういう形でやるか。

【杉本座長】

例えば防災士と町内会長、それぞれ3人ずつで計6人。意見交換なので全体会でやってもしょうがない。

【小池係長】

正副会長会議の協議を経て、前回の全体会で本城会長から周知された件だが、分科会で発案した外部の人との意見交換や研修会を行う際は、全委員に案内するとなっている。

【澁市副会長】

では、意見交換会は1時間半行いたいので、定例の分科会の第1月曜日でなく第2月曜日の2月14日に行うことで全委員に案内したらどうか。あと意見交換先として青年団のような団体はどうか。

【杉本座長】

災害では消防団の方が活躍したのではないかと。しかし、火事ではない。学校関係には保育園も入れた方がよい。保育園、幼稚園等の学校関係者。

【澁市副会長】

福祉施設の関係はどうするか。

【杉本座長】

社会福祉協議会にあたるか。

【廣川委員】

いろいろな立場の人が来て、それぞれの立場で大雪等の話をすれば盛り上がるのではないか。

【飯塚副座長】

学校関係者は養護関係の人達がよいかもしれない。

【廣川委員】

学校を代表して何か話すとなると、校長や教頭の方がよい。

【澁市副会長】

組織はあるか。

【廣川委員】

校長会長、副会長とかがいる。

【飯塚副座長】

小中学校か。

【杉本座長】

中学校より小学校だと思う。

【飯塚副座長】

高田区の保育園、幼稚園の代表のところを呼ぶ。

【澁市副会長】

防災士、町内会長、民生委員、福祉施設関係者、教育関係者のそれぞれ2～3人。

【杉本座長】

福祉施設関係者は社会福祉協議会に声をかけて、こういうことをやるが、然るべき人と話す。

【澁市副会長】

座長にお願いしたい。

【杉本座長】

了解。介護施設、福祉施設の方か。

【飯塚副座長】

地域包括支援センターの人達の方が詳しい。

**【杉本座長】**

高田区に2～3あるか。こちらから一本釣りするか、社会福祉協議会に声をかけてそこからきてもらうか。

**【澁市副会長】**

一本釣りされると、来た人は話しづらい。

**【杉本座長】**

であれば、社会福祉協議会に声をかけて、こういうことをやりたいので2～3人お願いできないかということだと思う。

学校関係は教育委員会へ行って聞いてみるか。東本町小、南本町小、大手町小、大町小から4人来てもらう。

**【澁市副会長】**

12月10日付けの第2分科会の協議要旨と市の「令和3年大雪災害対応の検証（最終報告）」を渡して、我々はこれについて勉強しており、皆さんのご意見を伺いたい、意見交換したいということだと思う。

**【廣川委員】**

昨冬の大雪でそれぞれの立場の人達がどんなことで困ったか、大変だったかということだと思う。何日か休みにしたとか、交通機関が麻痺したときに施設にいる人達に対してどういうことをしたのかというのを聞かせてもらえればよいと思う。

**【澁市副会長】**

そういったことを聞かせてもらう。12月10日付けの第2分科会の協議要旨を読んでいただき、例えば福祉施設の人であれば、その関係の周りの町内の人、或いは行政に対してどういうことをして欲しかったかということも我々としては聞きたい。昨冬の大雪のときにどういう問題があったか教えてほしいということだと思う。この意見交換会は一度にできない。防災士、町内会長、民生委員で1回、福祉施設の関係者、学校教育関係者で1回。2月と3月にやる。我々は地域活動支援事業の審査をやらないでいいみたいだから時間がとれる。意見交換会では、来てもらった関係者が昨冬の大雪の時にどういうことに困ったか。あと、市の「令和3年大雪災害対応の検証（最終報告）」を見てもらって、行政或いは町内会などにどういうことを要望するかということを中心としたい。2月14日（月）、3月14日（月）に行

う。時間は午後6時半から8時まで。場所は福祉交流プラザ第1会議室。なお、第2分科会は2月、3月は行わない。

【杉本座長】

依頼文書は会長と座長の連名とし、事務局にお願いする。

【澁市副会長】

一般の市民から傍聴に来てもらうか。

【杉本座長】

ここではできないだろう。

【飯塚副座長】

一般の人も聞きたいのでは。

【杉本座長】

もしやるとすれば別に行う。

【澁市副会長】

学校はどうか。教育委員会に聞いてみてほしい。

【杉本座長】

了解。

【小池係長】

本日の分科会の協議要旨を次の全体会で報告するとともに、意見交換会の案を諮り、了承を得る必要がある。

【杉本座長】

了解。

閉会を宣言。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。